

学校における働き方改革 「先生が忙しすぎる」をあきらめない

文部科学省 学校業務改善アドバイザー、
第9期中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」委員
妹尾 昌俊



独立行政法人教職員支援機構

最近の国の動き

2016年 教員勤務実態調査の実施

小学校教員8,951名、 中学校教員10,687名の大規模調査

10月～11月のうち、連続する7日間について30分ごとに業務内容を回答。

⇒2017年4月 速報値の公表

2017年6月 中央教育審議会（中教審）へ 文部科学大臣からの諮問

2017年8月 中教審より国・教育委員会等へ緊急提言 同年12月 中間まとめ

2018年2月 文科省より各教育委員会へ

「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに

学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（通知）」

2018年3月 スポーツ庁 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

2018年12月 文化庁 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

2019年 1月 中教審 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・

運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する

総合的な方策について」 答申

同 文科省 「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」

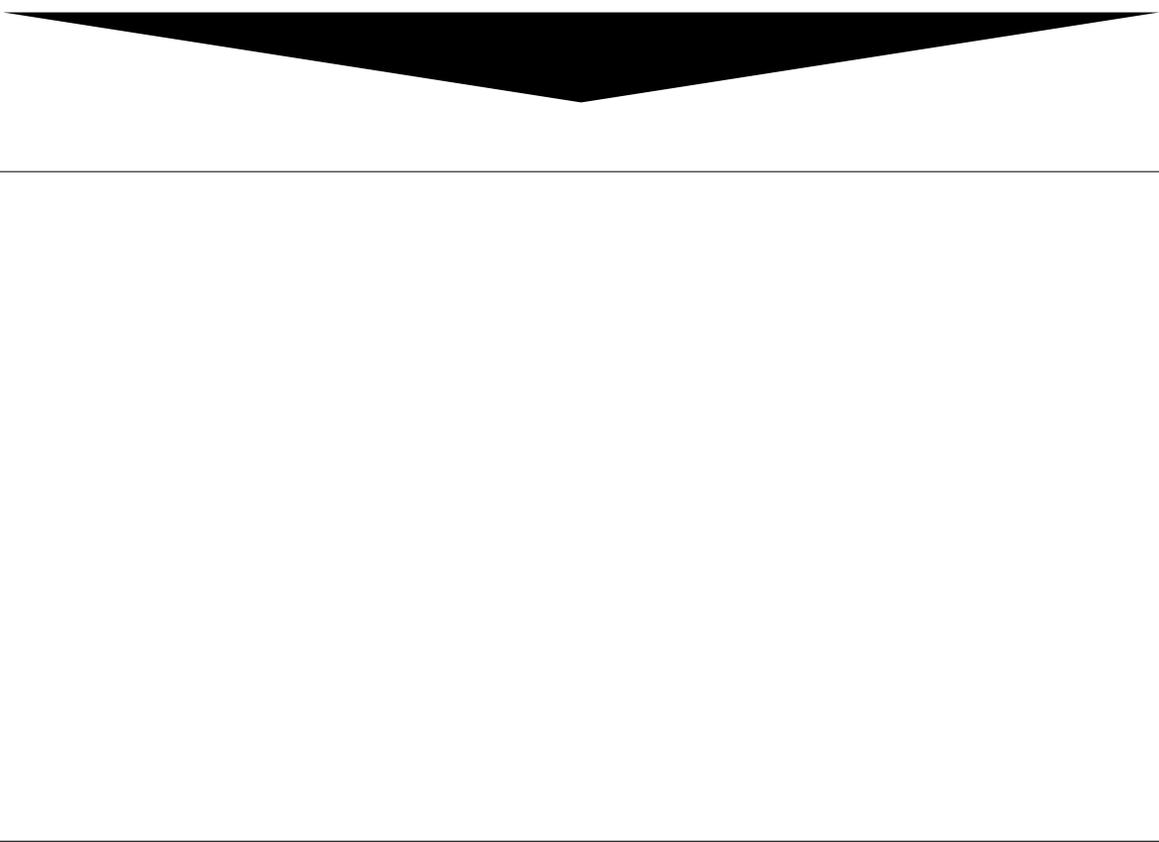
みなさんの学校はどうですか？

時計の針が一周するくらい学校にいる日が多いかな～という人は何人くらい？



この問いが一番大事！

学校の“働き方改革”ってなんのため？？？



() 教師の過労死

2011年6月6日（月）午前1時頃、堺市立中学校に勤務する26歳の教師、前田大仁さんが1人暮らしの自宅アパートで突然亡くなりました。虚血性心疾患でした。

前田先生は「熱血先生」と慕われ、市教育委員会の教員募集ポスターのモデルにもなったこともありました。

参考) 松丸正「運動部顧問の教師、長時間勤務の下での過労死」『季刊教育法』2016年6月、朝日新聞2015年3月5日

() 教師の過労死

前田先生は2年目で、2年1組のクラス担任ならびに
経験のないバレー部の顧問を務めていました。

理科の教科担当としてプリント等を作成するなど熱心
に授業準備を行うとともに、学級通信をほぼ毎週発行
するなど、教育に情熱をもってあたっていました。

部活動では、部員が記入する個人別のクラブノートに
励ましや助言をびっしりコメントしていました。

参考) 松丸正「運動部顧問の教師、長時間勤務の下での過労死」『季刊教育法』2016年6月、朝日新聞2015年3月5日

() 教師の過労死

発症前6か月間の時間外勤務は月60～70時間前後と過労死認定基準に満たない時間しか認められませんでした。が、「相当程度の自宅作業を行っていたことが推認される」として、地方公務員災害補償基金は2014年に公務上の過労死として認定しました。

参考) 松丸正「運動部顧問の教師、長時間勤務の下での過労死」『季刊教育法』2016年6月、朝日新聞2015年3月5日

イヤイヤ教師とイキイキ教師

- イヤイヤ残業しているとき（人）

⇒ストレスは高い

※国の教員勤務実態調査の分析によると、

女性、若い人、部活動未経験者は高ストレス傾向

⇒メンタルヘルスが心配

- イキイキ残業しているとき（人）

⇒心配ない、大丈夫なのだろうか？？？

厚生労働省 過労死防止パンフレット

Q 過労死等とは？

A 業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を

原因とする死亡やこれらの疾患のことです。

【過労死等の定義】

◎業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡

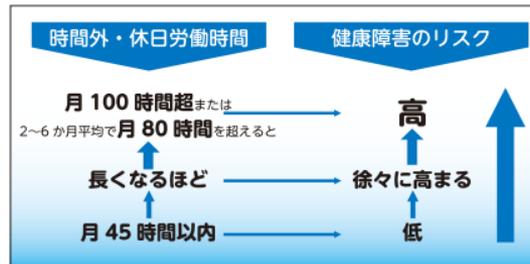
◎業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡

◎死亡には至らないが、これらの脳血管疾患・心臓疾患、精神障害

【長時間労働と過労死等】

長時間にわたる過重な労働は、疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられ、さらには脳・心臓疾患との関連性が強いという医学的知見が得られています。脳・心臓疾患に係る労災認定基準においては、週40時間を超える時間外・休日労働がおおむね月45時間を超えて長くなるほど、業務と発症との関連性が徐々に強まり、発症前1か月間におおむね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって1か月当たりおおむね80時間を超える時間外・休日労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できるとされています。

■時間外・休日労働時間と健康障害リスクの関係



①上の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。

②業務の過重性は、労働時間のみによって評価されるものではなく、就労態様の諸要因も含めて総合的に評価されるべきものです。

③「時間外・休日労働」とは、休憩時間を除き1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間のことです。

④2～6か月平均で月80時間を超える時間外・休日労働時間とは、過去2か月間、3か月間、4か月間、5か月間、6か月間のいずれかの月平均の時間外・休日労働時間が80時間を超えるという意味です。

また、業務における強い心理的負荷による精神障害で、正常の認識、行為選択能力や自殺行為を思いとどまる精神的抑制力が著しく阻害され、自殺に至る場合があるとされています。



長時間労働の影響（忙しい毎日を**放置**しておけない理由）

大きなところでは3点

1. **教師の健康**への影響

- 教師の過労死が相次いでいる。
- 精神疾患患者も毎年約5千人。

2. **教育**への影響（**児童生徒**への影響）

- 心身が疲弊してよい授業にはならない。
- AI（人工知能）等が便利になる時代、教師がクリエイティブに深く思考する時間がなくては、子供たちの思考力や創造性が高まる教育活動にならない。

3. **人材獲得**への影響

- “ブラック”な職場のままでは優秀な人材は来ない。
- 既に人材獲得競争の時代。

‘子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする’という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは‘子供のため’にはならない。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが学校における働き方改革の目的であり、そのことを常に原点としながら改革を進めていく必要がある。

働き方改革を進める上でのポイント

1. 「なぜ働き方改革を行うのか」についての理解と納得感が高いか。

働き方改革を進める上でのポイント

20時には帰ろうと呼びかけてます！
長々した会議を多少改善しました！

⇒それで満足する校長でいいのか？

働き方改革を進める上でのポイント

教師の手から離せるものは**離そう**。

ただし、安易なシフトやボランティア頼みには注意も必要。

中教審答申や文科省通知で示されている業務の仕分けの考え方

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑧部活動(部活動指導員等)</p> <p>部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)</p> <p>⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)</p> <p>⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)</p>

働き方改革を進める上でのポイント

運動会などの学校行事

子供たちの成長やわたしたちの感動の裏にあるもの



「それって、**なんのため**でしたっけ？」を大切に

- 運動会はなんのためにやるのか？
保護者を喜ばせるため？見栄えを気にして児童生徒にとっても、教職員にとっても過重な負担になっていないか？
- 修学旅行は、“修学”になっているだろうか？
- 部活動はなんのため？大会・コンクールに入賞することが一番の目的じゃないですか？
- 主体性のある生徒を育てたい、とか口にしておきながら、実際の授業や行事では、教師が過保護にしていないか？

多忙の内訳を見よ：何に時間を使っているのか？

小学校教諭の平日1日

	週60時間以上		週60時間未満		時間差 (分)
	従事時間 (分)	比重	従事時間 (分)	比重	
授業	268	36.5%	264	42.3%	4
授業準備	99	13.5%	66	10.6%	33
学習指導（補習・個別指導等）	16	2.2%	14	2.2%	2
朝の業務	37	5.0%	35	5.6%	2
成績処理、試験の作成・採点、提出物確認等	41	5.6%	29	4.6%	12
学校行事、生徒会・児童会	38	5.2%	24	3.8%	14
給食、掃除、登下校、休み時間等の指導	65	8.8%	58	9.3%	7
個別の生徒指導、進路指導、カウンセリング	5	0.7%	5	0.8%	0
部活動・クラブ活動	9	1.2%	5	0.8%	4
学年・学級経営（学活、連絡帳、学級通信等）	29	3.9%	21	3.4%	8
学校経営、校務分掌業務等	26	3.5%	20	3.2%	6
会議、打ち合わせ	34	4.6%	26	4.2%	8
事務	20	2.7%	15	2.4%	5
研修	27	3.7%	26	4.2%	1
保護者・地域対応	9	1.2%	6	1.0%	3
その他	12	1.6%	10	1.6%	2
合計	735	100.0%	624	100.0%	111

出所）中央教育審議会の事務局資料（2017年10月20日）を加工・編集のうえ作成

多忙の内訳を見よ：何に時間を使っているのか？

中学校教諭の平日1日

	週60時間以上		週60時間未満		時間差 (分)
	従事時間 (分)	比重	従事時間 (分)	比重	
授業	207	28.4%	205	33.4%	2
授業準備	93	12.8%	78	12.7%	15
学習指導（補習・個別指導等）	10	1.4%	9	1.5%	1
朝の業務	37	5.1%	36	5.9%	1
成績処理、試験の作成・採点、提出物確認等	43	5.9%	32	5.2%	11
学校行事、生徒会・児童会	40	5.5%	24	3.9%	16
給食、掃除、登下校、休み時間等の指導	65	8.9%	58	9.4%	7
個別の生徒指導、進路指導、カウンセリング*	20	2.7%	15	2.4%	5
部活動・クラブ活動	51	7.0%	27	4.4%	24
学年・学級経営（学活、連絡帳、学級通信等）	43	5.9%	30	4.9%	13
学校経営、校務分掌業務等	23	3.2%	19	3.1%	4
会議、打ち合わせ	35	4.8%	30	4.9%	5
事務	21	2.9%	16	2.6%	5
研修	17	2.3%	17	2.8%	0
保護者・地域対応	12	1.6%	7	1.1%	5
その他	11	1.5%	11	1.8%	0
合計	728	100.0%	614	100.0%	114

出所）中央教育審議会の事務局資料（2017年10月20日）を加工・編集のうえ作成

働き方改革を進める上でのポイント

1. 「なぜ働き方改革を行うのか」についての理解と納得感が高いか。
2. 多忙の内訳を見て、真にメスを入れるべきところに取り組んでいるか。
3. 子供のためになる、教育効果があるもののなかから、取捨選択、優先順位づけができてきているか。

考えよう。話し合ってみよう。そして行動に！

1. どんな24時間にしたいですか。長時間労働の日々のままでいいでしょうか。
2. 身近なことで、「なんのためだっけ?」、「ちょっと過剰になっていない?」、「非効率だなあ」と思うことはありませんか。
3. 上記1. の理想に近づき、2. を改善していくために、あなたの学校では、どんなことから取り組みたいですか。

ご相談などあれば、どうぞ～。

妹尾昌俊（せのお まさとし） 教育研究家、学校業務改善アドバイザー
senoom879@gmail.com

徳島県出身。京都大学大学院法学研究科を修了後、野村総合研究所を経て、2016年から独立。文科省での講演のほか全国各地の管理職研修、教員研修、事務職員研修などを手がけている。2017年度から、学校業務改善アドバイザー（文科省委嘱のほか、埼玉県、横浜市、四日市市、高知県、宮崎県等多数）、第9期中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」委員。2017年度はスポーツ庁、2018年度は文化庁において、部活動のあり方に関するガイドラインをつくる有識者会議の委員も務めた。

主な著書に『変わる学校、変わらない学校』、
『思いのない学校、思いだけの学校、思いを実現する学校』、
『「先生が忙しすぎる」をあきらめない』、
『先生がつぶれる学校、先生がいきる学校—働き方改革とモチベーション・マネジメント』。

教育雑誌やYahoo!ニュースなどでも記事を執筆。

4人の子育て中。



学校における働き方改革 「先生が忙しすぎる」をあきらめない

文部科学省 学校業務改善アドバイザー、
第9期中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」委員
妹尾 昌俊



独立行政法人教職員支援機構